

夜間宿所も 炊き出しも いらなない!

公園の仮小屋も 青テントも いらなない! 生活保護 命 !!!

こんな事を書くと、嫌われるのでしようが.....

「公園行けば草生す屍」は「正義」か?

釜ヶ崎夜間学校ニュースは、夜間

宿所・野宿、炊き出しの生活から、生

活保護を活用してのアパート・マンシ

ョン生活へと移行するように勧めて

います。

そのために、自分一人でも生活保護

申請ができるよう、「手引き書」の配布

やニュースでのお役立ち情報の伝達

に努めています(大して役にたってい

ない、という声もあるでしようが)。

夜間宿所の一日当たりの利用者数

は、昨年8月から400人台になり、

今年1月には、396人となりました

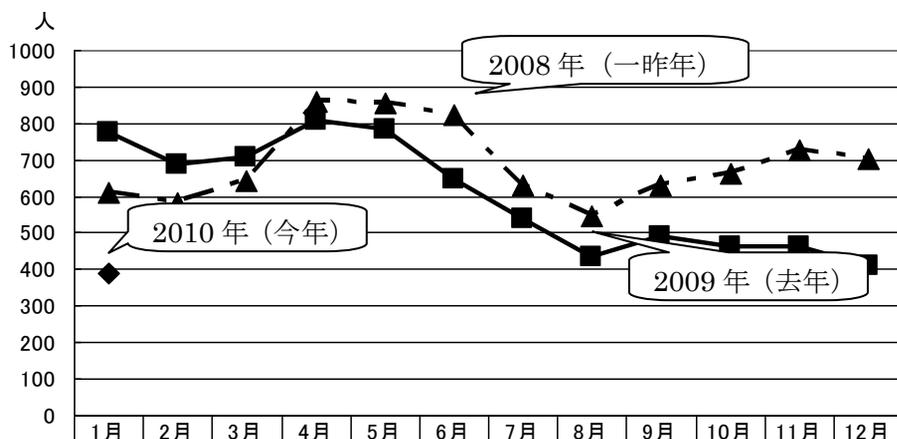
。昨年1月は、777人でしたから、

381人も夜間宿所の利用者が減つ

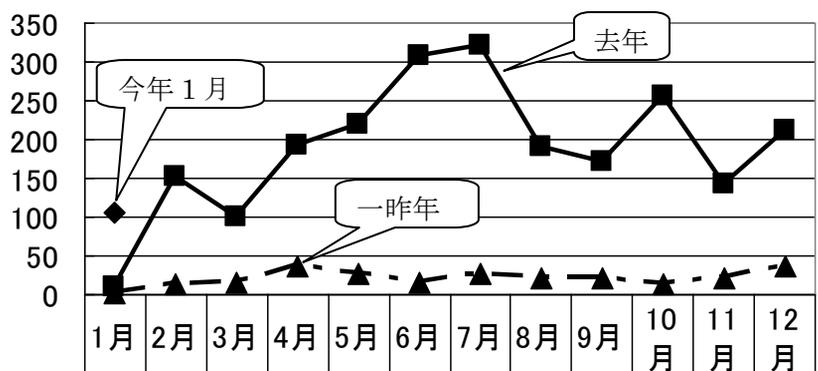
たということになります。

この減少の理由は、何でしょうか。

夜間宿所1日平均利用者(月別)



市更相敷金窓口支給(月別)



大阪府立更生相談所(市更相)は、釜ヶ崎(あいりん地域)における福祉の窓口ですが、昨年1年間で、2274件、窓口で生活保護申請を受け、敷金支給しています。

夜間宿所の一日当たり利用者の月別グラフと市更相の敷金支給のグラフを見比べると、夜間宿所利用者の減少傾向の前に、敷金支給が

増加していることが判ります。

勿論、市更相で敷金支給を受け、アパート・マンション生活に移行した人のすべてが、夜間宿所の利用者であったわけではありません。しかし、市更相の敷金支給の増加と夜間宿所利用者の減少に関係があることは否定できないと考えられます。

輪番就労の登録者も、昨年12月1日時点で、登録者2236人の内680人が生活保護移行で卒業し、月別就労実数も、4月の1591人から今年1月の1034人へと557人も減少していると伝えられています。

「夜間宿所・輪番就労・炊き出し」の三点セットから、生活保護活用でアパート・マンション生活に移行した人が多いことは明らかです。

しかし、この傾向が鈍る様相を示しています。夜間宿所の利用者は、12月と1月を比べると、15人減少したに過ぎません。市更相の敷金支給件数は、12月と1月を比べると105件も減少しています。

まだまだ、「近く生保申請に行く」という声を聞きますから、ぱったり生保移行が止まると言うことは考えられません。勢いが衰えていることは確か。いかにも押しつけがましく思われるでしょうが、今一度、考えて見てください。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。